

令和2年度自己点検・評価（教育研究，管理運営及び施設設備等の総括的な点検）の結果について

#### 【概要】

令和2年6月に制定した「自己点検・評価要項」第10条第2項に基づく総括的な点検であり，以下の項目について点検を行った。

点検の実施にあたっては，要項第12条の定めに基づき，（独）大学改革支援・学位授与機構が定める令和3年度実施・大学機関別認証評価の様式を準用した。

自己点検・評価項目	準用した様式
別表第2 教育（DP・CP，教育課程，学習成果）	領域6様式
別表第3 学生受入	領域5様式
別表第4 施設設備，学生支援	領域4様式
別表第5 管理運営（教育研究上の基本組織）	領域1様式
別表第5 管理運営（内部質保証）	領域2様式
別表第5 管理運営（財務運営，管理運営，情報の公表）	領域3様式

評価の実施にあたっては，要項第13条第2項第2号の定めに基づき，令和2年3月に統括責任者（評価担当理事）の下に設置された総括点検ワーキンググループにおいて，本年6月から12月にかけて評価に必要な資料収集及び自己評価報告書原案の作成を行った。

#### 【評価時期】

原則として令和2年5月1日現在の状況に基づき自己点検を実施した。

#### 【評価結果】

全27基準91分析項目について評価を実施した結果，改善の必要が認められなかった項目及び，自己点検・評価の過程において問題点が確認されたものの既に対応を完了した事項は86項目となっており，概ね良好な状況にあると判断する。

改善を要する事項は別紙のとおり。

なお，改善を要する事項については，遅くとも，令和3年6月までに全ての対応を完了する予定である。

(別紙)

令和2年度実施 教育研究, 管理運営及び施設設備等の総括的な点検の結果

別表第2関係 (教育 (DP・CP, 教育課程, 学習成果))

評価基準	改善を要する事項	実施主体
II-1 教育課程の編成及び授業科目の内容が, 学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針に則して, 体系的かつ相応しい水準であるか。	大学院の一部の部局において, 研究指導計画書及び研究指導報告書が作成されていない。	工学府 生命体工学研究科
II-4 教育課程編成・実施の方針に則して, 公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。	一部の部局において, 成績評価を検証するための根拠となる資料の保存が規定化されていない。	工学部 工学府 情報工学府 生命体工学研究科

別表第3関係 (学生受入)

評価基準	改善を要する事項	実施主体
I-1 学生受入方針が明確に定められているか。	アドミッション・ポリシーについて, 一部の部局及び選抜については, 入学者選抜の基本方針が明確でない。	AO部門 工学府 情報工学府 生命体工学研究科
I-2 学生の受入が適切に実施されているか。	一部の選抜においては, 面接要領等の整理が不十分である。	AO部門 工学部 情報工学部 工学府 情報工学府

別表第4関係 (施設設備, 学生支援)

改善が必要と認められる項目無し

別表第5関係 (教育研究上の基本組織, 内部質保証, 財務運営, 管理運営, 情報の公表)

評価基準	改善を要する事項	実施主体
II-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されているか。	自己点検・評価要項に基づく「各部局における教育の質保証体制」に関して, 規定の整備が未了である。	学長企画室 工学府 情報工学府 生命体工学研究科